

請 願 文 書 表 (平成24年3月26日定例会提出)

請願第13号

伏見地域ふれあい会館の早期建設を求める請願書 (厚生委員会付託)

平成24年3月21日受理

請 願 者 奈良市西大寺南町1-38
伏見地区自治連合会
会 長 森 田 裕 之
紹介議員 池 田 慎 久

(要旨)

平成15年11月、私たち伏見地区自治連合会は、地域住民の総意をもって「伏見地区に文化・スポーツ施設設置のお願い」を当時の奈良市長あてに提出しました。

その要望の内容は、近鉄西大寺駅南土地地区画整理事業地内の保留地・公共用地において、多目的ホール、展示ロビー・ギャラリー、各種集会・会議・講習会場、市民サービス窓口など地域の総合施設の建設を求めるものであります。

その後、当該土地地区画整理事業27街区9、10、11、12画地1、111.44平方メートルの土地を候補地とすることを、奈良市と伏見地区自治連合会との間で確認し、早期に地域ふれあい会館を建設するという共通認識のもと今日に至っております。

そして、平成23年11月には、「地域要望を聞く会」において、伏見地域ふれあい会館の早期設置を再度要望してきたところであります。

ところが、本年2月、伏見地域ふれあい会館を近鉄西大寺駅南土地地区画整理事業地内の1、111.44平方メートルの土地に建設するという伏見地区自治連合会と奈良市との10年にも及ぶこれまでの約束をほごにし、地域住民への十分な説明が全くないまま、当該用地に民間保育園を誘致するという市の計画を一方向的に地域に押しつけてきました。

余りにも唐突な奈良市からの申し出を受け、私たちは、地域住民の要望や願いを無視した一方向的で不誠実な行政姿勢に強い憤りと不信感を募らせております。

あくまでこれまでの約束は、1、111.44平方メートルの土地への地域ふれあい会館の建設でありますから、この申し出には到底納得できるはずはありません。

市政運営は、地域住民の理解と協力、そして連携があって成り立つものでありますし、市政推進の基本である協働のまちづくりに逆行するやり方は厳しく非難されるべきものであり、今回のような地域を無視した市長の独裁的な政治姿勢に対し、強く抗議いたします。

私たち地域住民にとって、地域ふれあい会館は、地域活動の活性化と地域コミュニティーの再生に必要な不可欠な地域の中核施設であり、一番身近な公共施設でもあります。もし、当初の計画どおり、地域ふれあい会館が建設されなければ、今後の地域全体のまちづくりに大きな影響を及ぼすことは間違いありません。

奈良市におかれましては、直ちに私たち自治連合会はもちろん地域住民の理解と協力を得るべく、十分な話し合いを持ち、信頼関係の再構築を図れるよう努力するとともに、私たち地域住民の声を尊重し、伏見地域ふれあい会館を早期に建設していただくよう強く請願いたします。